

要介護認定調査票 特記事項記載方法について

平成 24 年 3 月 19 日(月)

【全体】

☆調査時のポイント☆

- ・ 定義に沿って確認します。
- ・ 1 群や 3 群等実際に動作等を行ってもらって確認します。
- ・ 状態が悪い時には無理をせずに日を改める等して対応します。

☆特記事項記載のポイント☆

- ・ 「できる⇔できない」「介助されていない⇔全介助」の記載のみではなく、**どのようにできるのか・どのような介助をしているか、誰が介助しているか**等具体的に記載するようにします。
- ・ 頻度の記載が必要な内容については、具体的な頻度を記載するようにします。

例) × ときどきみられる・その都度みられる
(人によって解釈の違う曖昧な表現は避けるようにします。)

○ 月に 1 回・週に 3 回・一日に 3 回等

- ・ 一つの項目に異なる介助の状況が見られる場合などは、**各々の状況ごとに頻度を記載し頻度の多い状況で選択します。**
- ・ 略語・専門用語は使わず、誰がみてもわかる言葉で記載します。
 - ×の例 PT、SS、DS、ENT
 - の例 ポータブルトイレ、ショートステイ、デイサービス、退院
- ・ 会津若松市改訂版テキスト 30 頁にある項目は、記載するようにしてください。

【1群】

☆調査時のポイント☆

- ・(1-1) (1-2) では、軽度の可動域制限の場合は、関節の動く範囲で麻痺の有無を確認する為、関節の可動域を確認してから麻痺を見たほうがスムーズです。
- ・(1-1) 何秒・何度といったことより、**確認動作を行って静止できたかでOK。**
- ・保持できたかな？と**迷ったグレーゾーンにあるということを伝えることが大切**です。
(「ギリギリ」の人をどう選択するかは調査員の差になる為、「ギリギリの状況にある人」ということを伝える→特記事項の記載)

☆特記事項記載のポイント☆

- ・**1-7歩行**については、**審査会で確認するので記載してください。**
- ・**「どのようにできたのか」「どのようにできないのか」**といった、調査時の状況の特記事項に記載します。

☆特記事項の記載例☆

項目	○ ×	特記事項の記載内容
1-1	×	筋力低下がみられる為両下肢選択する。
	○	筋力低下が見られ、確認動作を行うと静止できなかった為、両下肢選択する。
1-7	×	筋力低下がみられふらつく為、時々掴まって歩いている。(支えなしでできるを選択している)
	○	筋力低下している為、ふらついた時には家具等に掴まることはあるが、日常的には掴まらずにゆっくりと歩行している。(支えなしでできる)
1-10	×	週1回のデイサービスでは一部介助で、自宅では入浴していない為頻度から1) 介助されていないを選択する。
	○	自宅では入浴していないが、週に1回のデイサービスでは職員が手の届かない背中や足先等を洗う介助をしている。(一部介助選択)

確認動作が出来たかどうかかわからない

常時支えが必要なのか状況がわかりにくい

介助のある日数の評価は×

誰が、どのような介助をしているのか具体的に記載する

【2群】

☆調査時のポイント☆

- ・「できる—介助されている」のみではなく、**どのように介助をされているかを確認します。**
- ・聞き取りの際に、**項目の定義に当てはまることと、当てはまらないことを整理して確認します。**
- ・介助の項目が異なるような状況の場合は、**両方の状況を聞き取り頻度を確認します。**

☆特記事項記載のポイント☆

- ・「介助の方法」で評価する」項目

2群では…

2-1 移乗	2-7 口腔清潔
2-2 移動	2-8 洗顔
2-4 食事摂取	2-9 整髪
2-5 排尿	2-10 上衣の着脱
2-6 排便	2-11 ズボンの着脱

基本調査の選択肢は介助の量を意味するものではなく介助の方法を示すものなので、**審査会で適切に「介助の量」を判断できるように、具体的な介護の手間とその頻度を記載することが大切です。**

- ・朝昼夜や体調等で介助の状況が変わる場合は、**異なる各々の状況と頻度を記載します。**
- ・**誰が・どのように行っているのか介助の方法を具体的に記載します。**
- ・**介助されていない**を選択しても、**どのように介助なく行っている状況なのか**わかるように記載します。
- ・評価する部分と、評価対象ではないが介護の手間になっているような場合は、**基本調査のチェックと特記事項の内容にズレがないように記載します。**

☆特記事項の記載例☆

項目	○ ×	特記事項の記載内容
2-1	×	体調の悪い時には職員が体を支える等介助して移乗している。(見守りを選択している)
	○	右片麻痺があり月に1・2回程度体調が悪い時には職員が体を支えて移乗しているが、日常的には、ふらつくことがある為介護者が見守りして移乗している。頻度から2)見守りを選択する。
2-2	×	自宅では、這って何とか自分で移動しているが、週に2回のデイサービスでは職員が手引きで介助している状況から一部介助を選択する。
	○	週に2回のデイサービスでは家族が手引きで介助しているが、自宅では這って移動している状況から、介助されていないを選択する。(不適切な状況ではないものとする。)
	○	テイルーム等で過ごす際には職員が遠隔で見守りしているが、常時そばについて見守りしている状況ではない為、介助されていないを選択する。
2-3	×	むせることがあるので見守っている。(見守り選択)
	○	かき込んでむせてしまう為、食事の際は職員が見守りしているが、飲み込むことはできている。(できる選択)
2-4	×	最初の1・2口は自分で口に運ぶが、すぐに手を止めてしまう為、ほとんどは職員が介助している状況から全介助選択する
	○	最初の1・2口は自分で口に運ぶが、すぐに手を止めてしまう為、ほとんどは職員が介助している。毎食最初の1・2口は自分で食べていることから3)一部介助選択する。
2-5	×	職員が見守りしながら行っている。(見守り選択)
	○	トイレまでの移動や座位が不安定な為職員が見守っているが、排泄の一連の動作は介助なく行っていることから1)介助されていないを選択する。
	○	尿意がなく職員が定時でトイレ誘導している。自分の判断で行うことできない。職員が常時指示声掛けすると自分で動作を行える。2)見守り選択する。

「見守り」を選択しているのに、特記事項の内容には一部介助と思われる記載しかないため、審査会で半断しにくい

見守っているかどうかは評価されない

少しでも自分で出来ている部分があれば一部介助になる

具体的に記載していない為状況がわかりにくい

定義に該当する介助の状況のみで評価し、該当しなくても手間になる状況も記載する

☆特記事項の記載例☆

項目	○ ×	特記事項の記載内容
2-6	×	便意がありトイレで排便しており職員が一部介助している。
	○	便意あるのでトイレで排泄している。手が届きにくい為職員が陰部清拭をしているが、上げ下げやトイレの水洗等は職員の声かけあれば自分でやっていることから一部介助選択する。
2-7	×	職員が声掛けすると自分で行う為一部介助選択する。
	○	導入の声掛けだけでは行えず、職員が一連の動作を声掛けしながら行っている為一部介助を選択する。
	○	歯を磨くように職員が声掛けすると自分で一連の行為を行っている為、介助されていないを選択する。
2-7	×	自宅では洗顔しておらず、デイサービスで職員が準備したタオルで顔を拭いている。頻度から介助されていないを選択する。
	○	自宅では洗顔をする習慣がなく行っていないが、デイサービスでは職員が準備したタオルで顔を拭いている状況から2) 一部介助選択する。
2-10	×	職員が部分的に介助して着脱している。
	○	衣類を準備しただけでは着替えない為、なるべく自分で行えるように、職員が一枚ずつ手渡し一連の行為を見守り・指示している。
2-11	○	前にかがめない為職員が足を通し、膝上までズボンを上っているが、上げ下げは自分で行っており、一部介助を選択する。

介助の状況がわからない

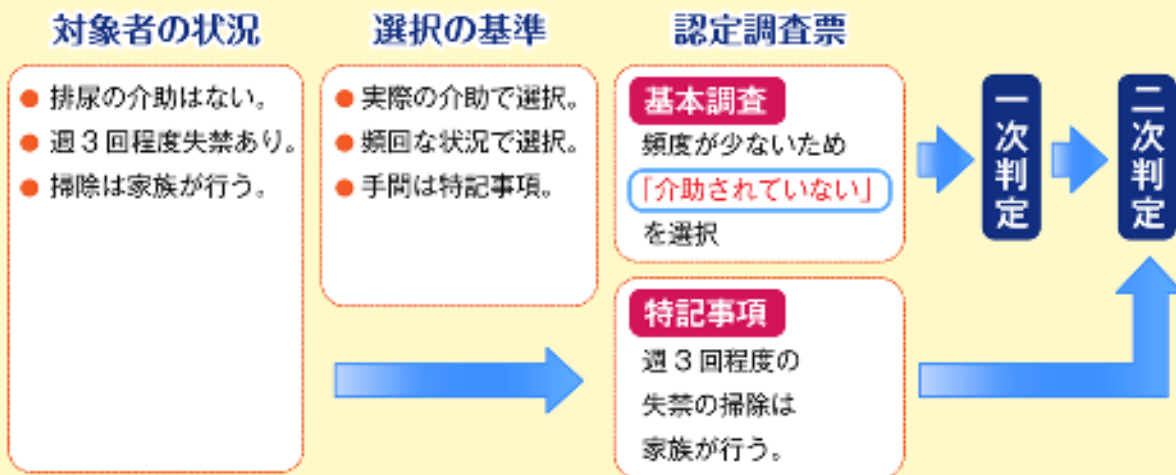
介助の状況を具体的に記載すると手間の状況が伝わる

導入の声掛けは評価に含まれない

介助のある日数での評価は×

軽度者の特記事項に関する留意点

基本調査と特記事項の関係（2-5 排尿の例）



「要介護認定の見直しに係る検証・検討会」における検討結果を踏まえた認定調査及び介護認定審査会における留意事項等について（平成22年2月2日）より

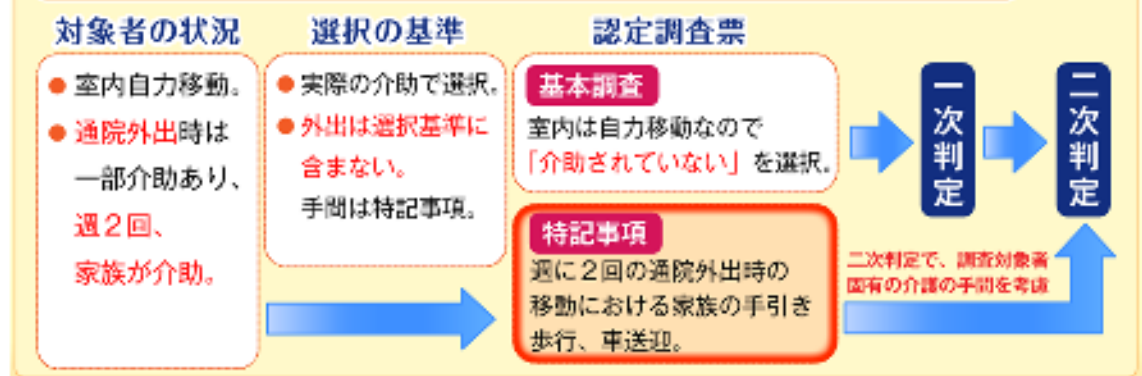
軽度者の特記事項に関する留意点

「介助されていない」や「ない」等を基本調査で選択しても
実際に介護の手間が発生している場合。



「特記事項」に介護の手間と頻度を記載

行為が選択肢の選択基準に含まれていない場合（2-2 移動の例）



「要介護認定の見直しに係る検証・検討会」における検討結果を踏まえた認定調査及び介護認定審査会における留意事項等について（平成22年2月2日）より

「実際の介助の方法」が不適切と判断した場合の特記事項

能力勘案ではなく根拠を持って選択します。不適切と判断しても根拠のない特記事項の場合は審査会で評価されない場合があります。

下記の文章に当てはまらない場合は能力勘案している可能性があるため、注意して判断してください。

- ①・ 独居である
 - ・ 家族が本人任せにし介助の協力が無い
 - ・ 夫も高齢で介助できない
- 等、「なぜ不適切な状況になっているのか」根拠を記載します。

〇〇〇の状況から不適切な状況と判断し、適切な介助の方法を選択する。～のような状況から、×××のような介助が必要と判断し、見守りor一部介助or全介助を選択する。

② 実際の状況を記載します。

④ ③の判断根拠をもとに、適切な項目を選択します。

③ 身体状況や生活環境等から、どのような介助が適切かを判断し、根拠を記載します。

例：(2-2)

独居の為不適切と判断し適切な介助の方法を選択する。介助なく移動するが、視力低下の為段差が見えずにつまづいて転倒することがある状況から、足元の確認や声掛けの介助が必要と判断し、見守りが適切な介助と判断する。

例：(2-5)

家族が介助に関心がなく介助しておらず不適切な状況にある。尿意はある為自分でトイレで排泄するが、失禁しても判断力が低下している為、パットの交換できず、調査時も尿臭がしている状況。身体的な支障は見られない為、指示・見守りをすれば自分で交換できる状況から、見守りが適切な介助の方法と判断する。

【4群】

☆調査時のポイント☆

- ・調査の際に家族等に確認すると、日頃の介助の大変な状況をお話になると思います。
「いつもそうなんだ」「しょっちゅうあるんだ」という言葉から
それが何時ごろなのか、どのくらいの頻度なのか聞き取ることが必要です。
「(今が5月なら)5月になってからもありましたか?」「毎週のようにありますか?」「毎日何回もありますか?」等なるべく具体的に尋ね、最近の状況なのか、頻度はどの位か確認するようにします。
- ・家族等の話す内容が全て項目に該当するとは限らない為、項目に該当する内容なのか、項目には該当しないが手間になっているのかを、確認しながら聞き取ることが必要です。
- ・対応するスタッフによって反応が違う等、本人の状況が違う場合にも、定義の期間に沿ってその行動がどの位の頻度で現れるか判断してください。

☆特記事項記載のポイント☆

- ・支障があるかないかではなく、項目に該当する行動がある⇔ないで選択します。
- ・項目に該当するどのような行動が、どの位の頻度であるのか記載します。
- ・具体的な介助の状況(手間になっている⇔なっていない)を記載します。
- ・項目に該当しない精神・行動障害については、基本調査と特記事項の記載に矛盾がないように「項目には該当しないが…」と書き始めるとわかりやすい記載になります。

☆特記事項の記載例☆

項目	○ ×	特記事項の記載内容
4-2	×	玄関から音が聞こえたから誰かが来たと言うことが週に1回見られる為、職員がその都度説明している。(ある選択する。)
	○	項目には該当しないが、幻聴があり、誰もいないのに玄関から音が聞こえたから誰かが来たと言ったりすることが週に1回あり、職員はその都度説明する為、手間になっている。(項目選択はしない。)

幻視・幻聴等項目に該当しないものは、特記事項に記載しても選択はしない

項目	○ ×	特記事項の記載内容
4-4	×	夜中にトイレに何度も起きて、その度に職員に訴える為その都度対応している。(2ときどきあるを選択する)
	○	夜中に起きだして、職員にトイレと訴える。朝から眠りはじめ、食事や服薬できなかつたり、デイサービスに行けないことが、月に2・3回見られる。職員は、夜中起きるとしばらく話を聞いて入眠するよう促すが、時間がかかり介助の手間になっている。 (2ときどきあるを選択する)
4-6	×	体の痛みが強くなると大きな声を出して、職員を呼んだりする為他の入所者も驚くことがある。月に1・2回は見られている。(2ときどき選択する。)
	○	毎日夕方になると大きな声を出して叫んでいることがある。長いと30分くらい続くこともあるが、職員は受容して見守りをしている。(3ある選択する。)
4-7	×	毎日、着替えるように家族が声をかけても指示に従わず、同じ服を何日も着ている。(3あるを選択する)
	○	声をかけても同じ服を着ている為、家族は2日に1回は声掛けし着替えを手伝おうとするが、その度に家族の手を叩いたりして抵抗がみられ、着替えをするのに苦労している。(3ある選択する。)
	○	週2回の入浴の際に浴室に誘導すると拒否をして、着脱等に抵抗する。本人をなだめながら介助する為時間がかかっている。(3ある選択する。)
4-12	×	息子や娘の顔や名前を忘れてしまっている。その都度名前を教えたりすることが日常的にある。
	×	トイレの場所がわからなくなっている為、職員がその都度誘導している。(3ある選択する。)
	○	息子の顔や名前を忘れてしまっている為、知らない人とは話しませんと言って、話を聞き入れないことが毎日のようにある為、3)ある選択する。稀に思い出すと、話を受け入れることもある。家族は上手く話を合わせながら介助している。

トイレに行く為の起床は評価に含まれない
また、日中の景響や頻度がわからない為項目に該当するか判断できない

場面や目的から見ても不適切ではない為評価できない

手間がなくても、あるかないかで選択できる

この項目では、忘れたことに起因した行動に繋がっているかで評価する

単なる物忘れは含まない
認知症が進んでいるかを判断する項目ではない

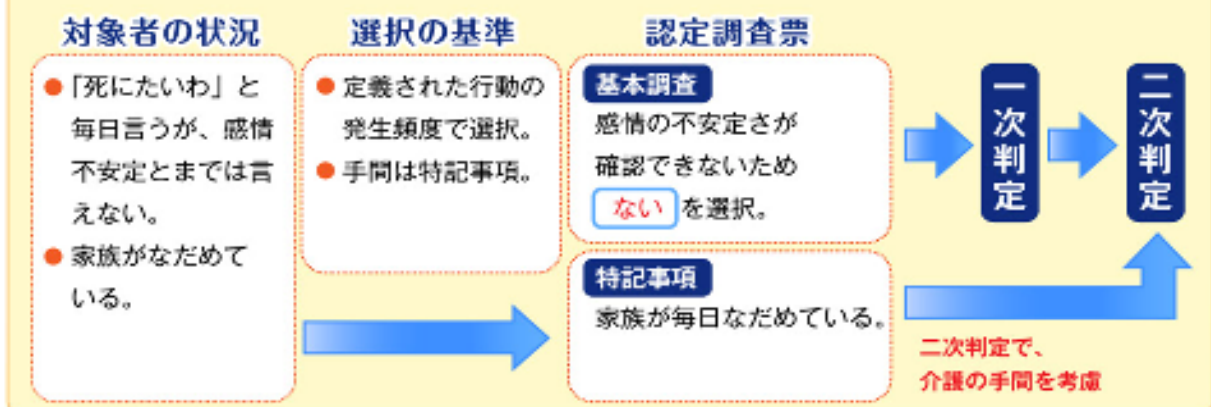
項目	○ ×	特記事項の記載内容
4-14	×	夜中家族が寝ている時間に入浴しようとして、気がついた家族がその都度制止したりすることが、月に2回ある。(2ときどきあるを選択する。)
	○	夜中になって、買物に行きたい、職員も一緒に来るように職員に訴えて説明しても納得しないことが月に1回はみられる。(2ときどきあるを選択する。)

単純に周囲からみて迷惑な行動というだけでは該当しない
周囲を巻き込む行動かどうかで判断する

軽度者の特記事項に関する留意点

基本調査項目の定義に含まれないBPSD関連の行動で、手間が発生している場合も「特記事項」に介護の手間を記載。

基本調査項目の定義に含まれていない介護の手間が発生している場合
「4-3 感情不安定」の例



「要介護認定の見直しに係る検証・検討会」における検討結果を踏まえた認定調査及び介護認定審査会における留意事項等について(平成22年2月2日)より

【5群】

☆調査時のポイント☆

- ・「5-3・5-4」以外は介助の方法で選択している項目の為、**誰が介助しているか**に着目して確認をします。
- ・介助の方法で選択する項目は、能力があっても自分で行わずに家族等が介助している状況で項目を選択するので、**どのような介助をしているか**確認します。
- ・買い物や調理の項目では定義に沿って確認し、「日用品の買い物はご自分ですか?」「たばこや飴以外は誰が買い物していますか?」「毎食家族と一緒に食事をしますか?」等具体的に聞き取ります。

☆特記事項記載のポイント☆

- ・介助の方法の項目では、介助の状況で選択するため、本人の能力については手間と合わせて記載するとより状況がわかる特記事項になります。
- ・複数の介助の状況が発生している場合は、**各々の介助の状況と頻度を記載**し、何を選択したのかわかるように記載します。

☆特記事項の記載例☆

項目	○ ×	特記事項の記載内容	
5-4	×	以前デイサービスを利用した際に集団活動ができず、奇声を発したり暴れたりし、デイサービスを利用できなくなった。今後デイサービスを利用しても、同じような状況が起こると判断し3) 選択する。	過去の状況では評価できない 項目選択せず、特記事項のみ記載する
	○	ここ1ヶ月は自宅にいる為選択しないが、デイサービスを利用すると、他の利用者を叩いたり、奇声を発してトラブルが絶えずデイサービスを転々としていた。その為家族はデイサービスを利用したくても受け入れ先がなく、負担に感じている。(1 ない選択)	項目に該当しなくても手間になる場合は状況を記載する
5-5	×	デイサービスで自分の好きな物を購入していることから1) 介助されていない選択する	趣味教用品は評価に含まれない
	○	週に1回のデイサービスで自分の好きな物を購入してくることもあるが、食材や日用品等は同居家族が買い揃えている為4) 全介助選択する。	間を取って一部介助ではなく、頻度の多いほうで選択する
	○	週に1回は自分で近くのスーパーに行って食材を購入するが、週に2回は別居の家族が食材や日用品等を買って揃えてくれる。頻度から4) 全介助選択する。	

項目	○ ×	特記事項の記載内容
5-6	×	家族が調理しているが、自分で温め直して食べているため1) 介助されていないを選択する。
	○	日中家族がいない為、昼食は自分で温め直して食べているが、朝・夕は家族と一緒に家族が作ったものを食べている為、頻度から4) 全介助選択する。
	○	昼間はヘルパーが訪問して食事の準備をし、夕方は配食弁当をそのまま食べ、朝はあるものを温め直して食べている。頻度から1) 介助されていないを選択する。

能力で選択できない
頻度もわからない為項目に該当するのかわかりにくい

状況が複数の場合は、各々の頻度を記載し、より頻度の多いものを選択する

【6群】

☆調査時のポイント☆

- ・ここ2週間以内に医療行為があったか確認します。
- ・項目の定義に沿って医療従事者が対応しているのか、家族が対応しているのかを確認します。
- ・最近まで行っていたが、現在は行っていない場合は、いつごろまで処置していたか聞き取ります。(主治医の意見書との相違が見られる為)

☆特記事項記載のポイント☆

- ・家族等医療従事者以外が行っている医療行為があれば、選択せずに特記事項にのみ記載します。
- ・点滴等最近まではしていたが終了した等、過去医療行為があった時には、いつごろまで行っていたかを特記事項に記載します。
- ・不定期に行う場合も、選択はせずに特記事項に記載します。

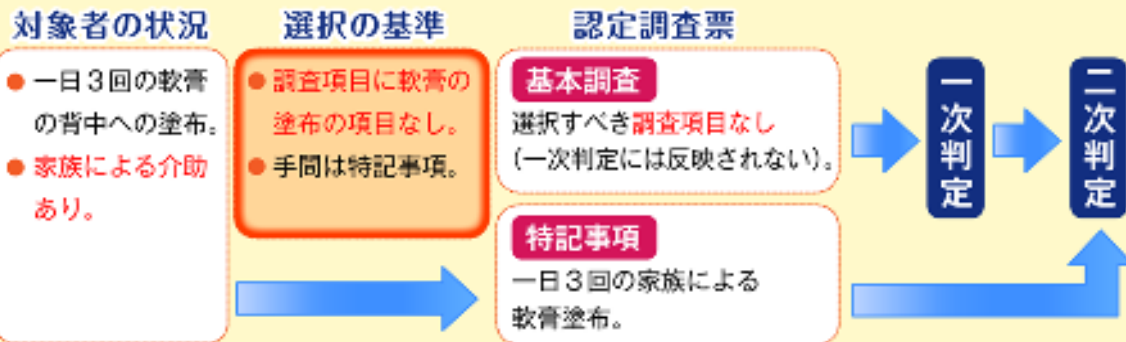
軽度者の特記事項に関する留意点

いずれの調査項目にも当てはまらない介護の手間が発生している場合



「特記事項」の審査会委員の読みやすい場所に具体的な介護の手間の内容と頻度を記載

いずれの認定調査項目にも実際に発生している介護の手間に対応した項目が設定されていない場合（軟膏の塗布の例）



「要介護認定の見直しに係る検証・検討会」における検討結果を踏まえた認定調査及び介護認定審査会における留意事項等について（平成22年2月2日事務連絡）
「要介護認定方法の見直しに係るQ&A 問21」より

【7群】

☆特記事項記載のポイント☆

- ・ 自立以外を選択した場合は選択根拠を記載します。
- ・ 総合的に状況をみて選択します。